

平成17年度第4回愛媛県男女共同参画会議議事録

日 時 : 平成18年2月8日(水) 13:30 ~ 15:30

場 所 : 県視聴覚福祉センター 4F 多目的ホール

出席者(敬称略) 15名

会 長	田 中 チカ子	えひめ女性財団理事長、松山東雲短期大学教授
副会長	下 田 正	聖カタリナ大学教授(社会福祉学部長)
"	相 原 和 江	愛媛県建設業協会女性部会部会長
"	今 井 誠 一	公募委員
"	岡 平 知 子	今治コミュニティ放送専務取締役局長
"	甲 斐 朋 香	松山大学法学部講師
"	加 藤 忠	愛媛県医師会事務局長
"	亀 岡 マリ子	愛媛県小中学校校長会副会長
"	佐 伯 三麻子	松山東雲女子大学教授
"	新 開 千富美	愛媛県商工会議所女性会連合会理事
"	谷 茂 男	愛媛新聞社報道局長
"	中 道 仁 美	愛媛大学農学部助教授
"	宮 崎 佐恵子	愛媛県漁協女性部連合会会長
"	山 下 敦 子	公募委員
"	山 田 由 美	愛媛県PTA連合会副会長

1 開 会

司会 ただいまから第4回男女共同参画会議を開催いたします。

2 会長あいさつ

司会 初めに、田中会長からごあいさつをお願いいたします。

田中会長 皆様こんにちは。お忙しいところを御出席いただきありがとうございます。

今年度は、御存じのように県男女共同参画計画の計画期間の中間年に当たりますことと、国の基本計画の改定があることから、知事の諮問を受けまして、皆様に県計画の一部見直しについて御審議をいただいていたところでございます。

これまで3回の会議を開きまして、これまでの県の取り組みや、状況等の変化、そして

施策等について皆様に御審議いただきまして、前回の会議では、国の改定がまだ出ておりませんが、その結果を見て多少の変更を加えましょうということで皆様の御了解をいただきました。その後、皆様御承知のとおり、年末27日に国の男女共同参画基本計画が閣議決定をされました。そこで、今回の会議では、これを踏まえまして中間案をまとめていきたいと思っております。この後でパブリック・コメントにより、県民の皆さん方からの御意見をいただきまして、第5回の会議で答申案をまとめていきたいと考えております。

本日は、前回からの変更部分につきまして、施策の部分を中心に御検討をいただきたいと思っておりますので、皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

司会 ありがとうございます。

続きまして、会議を傍聴される方をお願い申し上げます。傍聴人は審議の円滑な進行を妨げるような行為をすることを禁じられております。静粛に傍聴いただきますよう御協力をお願いいたします。

それでは、議事に入る前に確認等をお願いいたします。

まず、出席者でございますが、本日は赤澤委員、池松委員、小山田委員、杉田委員、戸澤委員、野田委員の6名の方の日程が整わず御欠席されておられますので、15名の委員の皆様にご審議いただきたいと存じます。

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

資料1は、男女共同参画基本計画（第2次）のポイント・概要です。資料2は、男女共同参画基本計画の冊子でございます。資料3は、県男女共同参画計画の一部変更（中間改定）について - 中間案 - でございます。資料の不足等がございましたら挙手をお願いいたします。

3 議 事

司会 それでは、会議の進行を会長をお願いしたいと思います。田中会長さん、よろしくをお願いいたします。

田中会長 それでは、国の男女共同参画基本計画につきまして、説明をお願いしたいと思います。

事務局 資料1、資料2の、国の男女共同参画基本計画について御説明いたします。

第3回会議の11月末の時点では、国のスケジュールなど不確定な要素が多くて、県の計画の検討スケジュールにつきましても、田中会長と御相談して進めていくということで御了解をいただいたところです。今回の第4回会議では、先ほど会長さんからお話がありましたように、中間案として取りまとめをさせていただきます早急にパブリック・コメントを行い、3月開催予定の第5回会議で、県民からの意見等を御報告しますとともに御検討いただいて、年度内に答申案の取りまとめをさせていただきますと考えております。

さて、国の基本計画は、昨年末の12月27日に閣議決定が行われまして、委員の皆様には取り急ぎ翌28日に発送させていただいたところでございます。

その後内閣府では、先週末の2月4日に徳島市におきまして、猪口大臣出席の四国ブロックの研修会が開かれるなど、各地で説明が行われているところでございます。

それでは、お手元の資料1、資料2で御説明いたします。

<資料1、資料2 説明>

以上でございます。

田中会長 はい、ありがとうございます。前回御審議いただいた項目もでございます。主に変更点を中心に御説明いただきましたが、御質問がございますか。それぞれの分野でお気をつけられるところが違うかと思しますので、ぜひお願いしたいと思います。

はい、どうぞ今井委員さん。

今井委員 資料1、8ページです。7女性に対するあらゆる暴力の根絶(2)イに、相談体制の充実ということがあります。都道府県において少なくとも1つの施設で、夜間・休日を問わず対応できるよう促すというのがあります。これに該当する県の項目としては主要課題1男女の人権の尊重かと思いますが、具体的施策としてはどこになるか教えていただきたいと思います。

事務局 はい。相談体制の充実については、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護の推進等ということで、DV関係の項目でございます。これは国が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正いたしまして、その中で、国が定めたDV防止のための基本方針に基づいて、県が基本計画を定めることになっております。御質問の部分については、国の基本方針の中に同じように、都道府県において少なくとも1つの施設で云々という規定がございますが、県の男女共同参画の中には直接は盛り込んでおりません。ただ、現在、男女共同参画計画と並行してDV防止基本計画を策定中でして、これは明後日10日に最終案をまとめるようにしております。その中には、これと同様の規定を書き込んでおります。

田中会長 今井委員さん、それでよろしゅうございますでしょうか。

今井委員 はい、入っているということで了解しました。ありがとうございました。

田中会長 DV防止基本計画の中には盛り込まれるということですね。

他にございませんか。細かいところを見てくださってありがとうございました。

それでは、次に進ませていただきます。

県の男女共同参画計画の一部変更についての審議に移りたいと思います。本日は、第3回のときに皆様からいただきました御意見を反映させますとともに、先ほど説明がありました国の男女共同参画基本計画の内容を踏まえまして、加筆修正したところを中心に御確認をいただきたいと思っております。前回と同様に、施策大綱の5つの主要課題が中心になりますので、主要課題ごとに15分程度の目安で審議をしていきたいと思っております。

皆様からも御意見、御質問をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、資料3、県の男女共同参画計画の一部変更（中間改定）について - 中間案 - という資料でございますけれども、まず、計画の理念から 計画体系表について説明していただきまして、続いて 施策大綱について説明をお願いします。

事務局 それでは、事務局から御説明いたします。

第1回、第2回と御意見をいただき見直しを進めてまいりましたが、前回の第3回におきまして概ね皆様の御了解をいただいているところでございます。

会長さんのお話にもございましたように、今回は、国の基本計画や、前回の御意見等を踏まえまして、一部修正をさせていただいております。本日御審議いただいたものを中間案としてパブリック・コメントを実施させていただきたいと考えております。

それでは資料3、県の男女共同参画計画の一部変更について御説明をいたします。

<資料3 説明>

愛媛県男女共同参画計画の一部変更（中間改定）について 中間案

愛媛県男女共同参画計画の理念

愛媛県男女共同参画計画の策定にあたって

計画策定の背景

計画の中間改定（対比表）

愛媛県男女共同参画計画体系表

施策大綱 主要課題1 男女共同参画の人権の尊重

田中会長 はい、ありがとうございました。皆様のそれぞれの分野からいろいろなことを気づかれるかなあと思いつきながら聞いておりました。まとめて説明しましたが、今までは見過ごしてきたけれども、今回気になったところもございましたらお願いします。

それでは、私のほうから一つ申し上げます。小さな件で、これまで気がつかなかったのですが、現行計画にも関わっているところです。29ページ、施策の方向 被害女性に対する保護等の充実（具体的施策）オに、配偶者暴力相談支援センター、児童相談所等各種相談所、警察等における相談やカウンセリング機能の拡充と書いてありますが、どうしてカウンセリング機能だけが取り上げられるのかなという気がしました。個別の相談ということだろうと思いますが、相談機能ではいけないのかな、カウンセリングでなければいけないのかなと。カウンセリングは心理学の分野からの支援ということですが、他にも別の分野からの支援もあるわけですから、その点がちょっと気になります。

事務局 これはDV関係の項目ですが、配偶者暴力相談支援センターとしましては、現在、女性総合センターと婦人相談所の2カ所がございます。DV防止法の中で配偶者暴力相談支援センターの業務には、相談をはじめ医療的な支援、心理的な支援、自立支援、情報提供等たくさんございます。その中から、相談とカウンセリングだけを抜き出しているのですが、会長さんの御意見のように、カウンセリング等という表記が適切かと思えます。あ

るいは、相談や自立支援等まで含めてもう少し詳しく書く方法も考えられますが。

田中会長 詳しくというか、これだけ特別に取り上げるのはどうかと思います。私も下田委員さんも福祉が専門分野ですが、福祉においてはケースワークというアプローチの仕方もあります。そういったことも考えますと、カウンセリングという手法だけここで取り上げるのはどうかと思いますが、国の基本計画との整合性ということもございましょうから、また御検討ください。

事務局 検討させていただきます。

田中会長 他にございますでしょうか。中道委員さん、お願いします。

中道委員 同じところで、教えていただきたいのですが、29ページの施策の方向 被害女性に対する保護等の充実（具体的施策）イの、婦人相談所等という名前ですが、依然としてこういう名前が使われているのですか。

田中会長 確かに気になる場所ですね。婦人相談所という名称について御質問がございましたが、今のところはそういう名称でございます。

他にございませんでしょうか。

今井委員 21ページ、計画策定の背景、5 その他の状況[状況]の3項目です。国、地方自治体の財政的な厳しさについて、予断を許さない状況と書いていますが、予算等は関連があると思いますが、男女共同参画の進展に影響があるのかどうか気になります。民間においても経済状況というのは影響するものですが、そういうものと関係なしに男女共同参画を推進すべきだと思いたしますが。

田中会長 なるほど。事務局そのあたりどのようにお考えですか。

事務局 これについては、ずっと以前から厳しい財政事情と言われているのですが、ここ最近の状況はかつてない厳しさだということから記載しております。これは県・市町を通じて、国の三位一体改革等の影響も受けての話でもございます。ただ、そう言いながらも男女共同参画自体は推進しなければならないわけでもございまして、お金が無くても推進していく、例えばお金をかけなくて推進できる方策も考えていかなければならないと考えております。例えば、広報啓発であれば、職員が地域へ出向いて男女共同参画についてのお話をすればお金はかからないけれども広報啓発の効果はあるとか、そういったこともございます。そういった県の厳しい事情を踏まえて書き込んでおります。

今井委員 了解しました。そういう認識の上に立って推進していくということですね。事務局の皆さんも大いに頑張ってくださいということで。男女共同参画の推進に対して直接関連があるということではないのですね。

田中会長 影響を受けるということはあると思います。大変気になるところではございませぬ。では、次に移ります。

事務局 それでは、主要課題2について、御説明いたします。

<資料3 説明>

施策大綱 主要課題2 男女共同参画の視点に立った意識の改革

田中会長 ありがとうございます。皆様のほうから御質問がありますか。

中道委員さんどうぞ。

中道委員 文章表記で気になることを申し上げます。40ページ、主要課題2（現状）の2項目目、「…考え方も」というのは、「…考え方にも」とか、そういう言葉にしたほうが良いと思いますが。

事務局 はい。これは「考え方に対しても」という文脈ですので、検討させていただきます。

田中会長 表現の問題でも御指摘いただきました。細かいようですが、文字として後に残りますので、御指摘いただいたらありがたいと思います。

佐伯委員さん、いかがでしょう。同じ40ページ、施策の方向 学校教育における男女平等教育の推進（具体的施策）力の、女性が将来像を描く際に参考にする模範事例（ロールモデル）と書いてあるのですが、その日本語訳は模範事例でよろしいですか。ちょっと私、引っかかっているのですが。

佐伯委員 事例…何か、人物像もありますね。

田中会長 事例のときもあるだろうと思うのですが。

佐伯委員 女性の生き方などを一つの事例としてということ、そこまで解釈すればわかるのですが、これだけではちょっとわかりにくいかもしれません。

田中会長 すっと読んでしまえば読めるのですが、気になれば気になるというような。基本計画のほうではどうでしょうね、そのあたりの色が。基本計画がそうなっていれば、もう触らないほうが良いかなという気はいたします。

事務局 ロールモデルという言葉自体は、国においても女子学生の就職の問題等で使っております。御意見のように、模範事例なのかということについては検討させていただきます

佐伯委員 役割モデルというのもありますね。言葉のことを言い始めるといろいろ限がないんです。国ではカタカナのまま使っているけれども、県計画ではあえて日本語にしているものと、そうじゃないものがあります。ただ、モデルという言葉は、41ページの現行計画、施策の方向 家庭・地域における男女平等教育の推進（具体的施策）アに、参画モデル事業として、モデルという言葉が出ていますから。そのイメージというものが多様な意味を含めるものというのが前提であれば、ここは役割モデルでもいいぐらいのこともかもしれません。ただ、模範とすると何かすごく良いものでないといけないというような、しんどさっていうか、価値判断が入るようにも思います。

田中会長 難しいところですね。触らないほうが良いような気もするし、どうかなと。ちょっと検討してください。

事務局 はい、御指摘の件、模範という言葉を取る方向で検討いたします。

田中会長 以上のところまでは皆様よろしいでしょうか。前回の御審議の結果等も踏まえての説明でしたので、非常にわかりやすかったと思います。

そうしましたら、次に進ませていただきます。

事務局 それでは、主要課題3について、御説明いたします。

<資料3 説明>

施策大綱 主要課題3 意思決定の場への女性の参画拡大

田中会長 はい、ありがとうございます。いかがでございましょうか。

中道委員さんお願いします。

中道委員 43ページ、施策の方向 行政における女性の参画拡大（具体的施策）エの、女性の登用促進というところですね。全体的に、国の計画も促進から拡大の方向になっているように私は思っています。つまり、もう促進の段階ではなくてもっと拡大しようではないか、という方向かと思うのです。そこで、行政のほうもまだまだとはいえず、女性の管理職の方も増えてきているので、登用の拡大にしたらいかがかなと思ったのですが。

事務局 促進か拡大かということでございますが、国の計画でも、促進と拡大の両方が使われております。国の項目が採用・登用等の促進になっておりますので、県におきましても現行計画の文言のまま変更なしとしております。

田中会長 そうですね。

中道委員 国と横並びになる必要もないと思いますが、中学、高校の教員については登用を拡大するという意識があるわけですから、行政機関においても、市町にも関係するとは思いますが、拡大ということで考えていくことはできないのかなと思います。

田中会長 拡大と促進という表現でございますけれど、亀岡委員さん、教育の現場におられてこれを御覧になった場合、どんなご感想をお持ちでしょうか。

亀岡委員 管理職の登用についてですね。私の場合は小学校ですので、小学校について申し上げます。現在、愛媛県の小学校長は、全国的には高い位置にあると思います。36%程度でしょうか。小学校長の場合はそのくらいまで進んでおりますが、中学校長の場合は8%程度というふうに、中学・高校と上に行くともまだ低いような気がします。どちらを使うのがいいのかと言われると私もはっきりわかりませんが、積極的にと言われたら、拡大になるかなとは思いますが。

田中会長 本来の意味合いというのは、横に広がったり前に進んだりという違いですね。

事務局 国の計画においては、従来女性が就いていなかった官職に女性職員を登用する場合は、女性職員の職域の拡大という使い方をしております。もともと女性がいなかった分野に女性が進出する、就任するという意味で拡大という使い方をしております。一方で、採用・登用等の全体的なものを含めた中では促進という言葉を使っております。教育の分野については教育委員会との関係もございますので、どちらが適切かも含めて検討をさせていただきたいと思っております。

田中会長 どちらが積極的でどちらが消極的な表現というよりは、使い分けているのかどうか。御指摘もありましたので、御検討いただけますでしょうか。

他にございませんようでしたら、次に移らせていただきます。

事務局 資料3、50ページです。

<資料3 説明>

施策大綱 主要課題4 家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備

田中会長 ありがとうございます。

皆さんのほうから質問、ご意見等ございますか。

はい、新開委員さん。

新開委員 57ページ、施策の方向 に、オの項目が2つあります。

事務局 申しわけございません。修正いたします。

田中会長 ありがとうございます。

下田委員さん、お願いします。

下田委員 同じく57ページ、施策の方向 高齢者や障害者を支える地域ケアシステムの構築のところですか。地域包括支援センターという名称ですが、これは介護保険法の改正で新たにこれから登場するものですから、この前段の表現だけではちょっと理解しにくいかなと思います。在宅介護支援センター等についてある程度知っておられる方でも少しわかりにくいかもしれません。改正に伴って新しく出てきた名称なので、ファミリー・サポート・センターと同様に、用語解説を加えたほうがわかりやすいと思いました。

田中会長 注釈をつけるということですね。いかがでしょうか。

事務局 わかりました。注釈として加えさせていただきます。

田中会長 何年か先には要らないかもしれませんが、今は要るかもしれませんね。ありがとうございます。福祉の分野からの御指摘でございました。

はい、どうぞ。

甲斐委員 51ページ、施策の方向 男女が共に参画する地域づくり（具体的施策）イのところですか。NPOやボランティア組織の育成のあとに、強化という言葉が入っています。あるいは、少し前に戻りますけれども、48ページ、施策の方向 新たな分野における男女共同参画の推進（具体的施策）エの3つめ、自主防災組織への女性の参画促進、あるいはキ、観光振興における女性の参画促進という言葉が使われているのですが、これらはもう少しやわらかい表現にならないかと思います。というのは、行政のほうから自主的な参加やそういった市民活動というものをやれやれというふうにしてしまうというのもどうなのかということを最近考えていました。

田中会長 例えばどのような用語がよしいでしょう。

甲斐委員 そうですね。51ページ、 のイに関して言えば育成だけでも十分、あるいは助成とか。

田中会長 助成にするとちょっとお金が伴うこともございますね。ならば、支援とか。

甲斐委員 支援。そうですね。そういった言葉のほうが良いのではないかという気もしますので御検討ください。

田中会長 はい。他の委員の皆様はいかがでしょう。この御意見に対して、関連したもので結構でございます。育成だけでもいいような気がするけれど、強化ではなくて支援ではどうだろうかという御意見だったように思います。

事務局 検討させていただきます。

田中会長 はい、中道委員さん。

中道委員 この強化という言葉は、今まで育成という言葉を使ってきても、依然として十分な育成ができていないということから強化という言葉をつけられたのだと思います。それと、強化という言葉をつけることによって、政策的にここが重点的に行われるのかなとも感じました。その辺は政策側のお考えにもよりますが、いかがでしょうか。簡単に削除して良いという話ではないと私は思います。

事務局 この文言については、担当課から出てきたのもので、詳しい確認はしておりませんが、ボランティア組織については、これまでも育成に努めてまいりましたので、育成だけではなくてもう少し発展させたいという意味も含まれているのだと思いますが、関係課に確認いたします。

田中会長 現在、愛媛県でも進めておられることで、十分でないからということではないと思いますが、今、ボランティアが一番関心の高いところですから、なお加えてということですね。

甲斐委員 逆に、私が少し心配をしていますのは、ボランティアとかNPOに対して行政の方々の関心が高まっているけれども、その方向性、育成とか支援といったことです。

田中会長 具体的にはどんな点が御心配でしょうか。

甲斐委員 少し厳しい言い方をしますと、動員をかけるようなところが見られるといたしませんか。例えば、私が大学におりますと、今年度だけでも「学生のボランティア講座をやりますので」とか、「学生のボランティア組織を作ってほしい」ということを随分言われまして、学生も半ば駆り出されるようなことが起こっています。

ボランティア活動に対して関心が高まってきたということの一つの表れであるし、NPOやボランティア組織に対する支援策という面では行政にも手を放さないでいただきたいと思うのですが、逆に、さあ、やりなさいというような方向にも繋がりがねないなど、そこを少し心配しています。ですから、強化という言葉削除することによって放任になってもいけないのですが、逆に、市民活動の分野に行政が過度に口を出してしまうことへの恐れといたしますが、心配もしているということです。

バランスがとれるような言葉はないだろうかと思ひまして、支援などはどうだろうとも考えたのですが、中道委員さんの御意見も踏まえた上で、再度御検討いただければと思ひ

ます。

事務局 事務局からお話させていただきたいのですが、知事も愛と心のネットワークということでボランティアには大変力を入れております。そして、昨年は7月から9月にかけて、サマー・ボランティア・キャンペーンということで1万7,000人の方に御参加いただきました。新しい事業としましては、団塊の世代の方々にボランティア活動に参加していただくというような事業も考えております。行政の一つの心意気というようなところでこのような表現もさせていただいておりますが、この表現が良いかどうかについては検討させていただきますので、そのような背景についても御理解いただきたいと思います。

田中会長 関連して、佐伯委員さんお願いします。

佐伯委員 今の御説明も踏まえて申し上げます。実はサマー・ボランティア・キャンペーン、私も学生に声をかけて協力させていただいておりますが、両方のお話はよくわかります。ただ、この項目を読んだときに、強化が育成を飛び越してNPO、ボランティア組織の強化という意味にも取れるのではないかと思います。個々のNPOやボランティア組織の強化となると直接的な感がしますので、今お話を伺いまして、とても安易な妥協策がもしもありませんが、育成と支援強化とか、支援策の強化とか、やはり支援ということだと思います。行政としては、組織が生まれて成長することの助けをするために、いろんな目標やモデルとなるような活動を設定したり、それらへの参加を促進したりということだと思いますから、直接の強化ではないような気がします。

田中会長 ありがとうございます。調査をしてみますと、6割以上の方が、ぜひボランティア活動はしたいと思っておられながら、実際にボランティア活動を1回でもした人というのはわずかなんですね。そういうことを考えますと、県や市町でも社会福祉協議会を中心にボランティア支援センターを設置して、御紹介をしたりボランティア組織を作るときのお手伝いをしたりということを行っているわけですが、実際はそういうことではないかなというふうに考えております。今いただきました3人の御意見を、事務局のほうで整理をし、表現につきましては考えさせていただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。あまり官制になると良くないですね。

他にございますか。亀岡委員さんどうぞ。

亀岡委員 今、言葉の問題が出てきたので一つ申し上げます。少し前に戻りますが、41ページ、施策の方向 家庭・地域における男女平等教育の推進（具体的施策）のア、イ、カです。これらの文末が何々への協力になっていますが、ここだけが何々への協力という表現になっているので気になりました。先ほど支援という言葉が出ましたが、例えば、NPOやボランティア組織の育成とその組織への支援というふうに考えると、ここも支援かなと。ここだけが協力になっているような気がします。

田中会長 はい、御指摘のところ、事務局いかがですか。

事務局 協力という言葉ですが、こちらが想定しておりますのは、例えば講師を派遣する

とか、資料を提供するといったことをごさいます。ここは、地域でいろんなことをされる
ところへのお手伝いといひますか、そういう意味で書いております。御意見をいただきま
したので、他の項目とのバランスも含めて検討させていただきたいと思ひます。

田中会長 ありがとうございます。

はい、佐伯委員さんどうぞ。

佐伯委員 56ページです。施策の方向 高齢者や障害者の社会参画の促進（具体的施策）
ケで、障害者が社会生活に必要な各種の情報などを気軽に得られるようにするためのコミ
ュニケーション確保対策の充実となっておりますが、これはいろんなコミュニケーションの
手段を幅広く提供するのか、あるいはどのようなところにどうひう行政情報、行政サービ
スに関する情報があるとか、民間の情報があるというような、その情報のありかなどを提
供する、そういうことになるのでしょうか。それとも、相互のやり取り自体も確保する
ということまで踏み込んでいくのでしょうか。

田中会長 なるほど。事務局、このあたりはいかがでしょうね。

事務局 これは、現行計画から入っている項目ですが、相互のやり取りまでは考えていな
くて、情報を得られやすくするということなんです。

佐伯委員 言葉の問題になりますが、確保というのはとても大切なことで、その情報の在
りかや手段というものは、確保するという強い表現が必要ではないかと私は思ひます。あ
と双方向のやり取りというのは、必要な情報を必要な方が得て、またそれにリアクシ
ョンするということなので、その辺はコミュニケーションの促進とか、コミュニケーションの
支援策とか、そういう和らげた表現を別に続けてみたらどうかと思ひます。コミュニケー
ションという言葉が続くので、煩雑であれば情報でも結構ですので。その点について、2
つに視点を分けて書いていただいたらと思ひます。

田中会長 コミュニケーションといえば、双方向ですからね。

事務局 はい。多少曖昧なところがございしますので、担当課へ確認いたします。

佐伯委員 続けてもう一点、よろしいでしょうか。

45ページ、主要課題3 重点目標（2）女性の能力開発（エンパワメント）について。
前回は検討したところですが、他の単語は 印が付いて注釈がありますが、この資料の中
にエンパワメントの注釈というのはございしますか。

事務局 エンパワメントは、現行計画では注釈として46ページに付けておりますが、今
回、女性の能力開発に続けて括弧書きで（エンパワメント）にしました。その結果、注
釈は外させていただこうかと思ひております。

佐伯委員 同じようなことが、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）にありまして、
しかもそれは 印で残っています。今回エンパワメントの注釈を落とすということが了
解できればそれで良いとは思ひますが、これだけが落ちているような気がしたので申し上
げました。

事務局 わかりやすく言いかえましたので、外そうと思っておりますが、委員の皆様の中で、注釈として残すほうがよろしいという御意見であれば、国の計画にも若干の説明がございますし、残す方向で検討いたします。

田中会長 佐伯委員さんは残してはどうかという御意見ですね。

佐伯委員 個人的には残していただきたい。わかりにくいと思います。

田中会長 注釈があっても良いんじゃないでしょうか。

事務局 わかりました。その方向で検討いたします。

田中会長 はい。ポジティブ・アクションについてもいろいろ御指摘があって、ああいうふうな落ち着き方をしておりますので、エンパワメントについても残すということですね。はい、ありがとうございました。

そうしましたら、次の主要課題に移りたいと思います。

事務局 それでは58ページを御覧ください。

<資料3 説明>

施策大綱 主要課題5 労働の場における男女平等の確保

主要課題5については、以上でございますが、66ページから72ページにかけて、各主要課題の重点目標ごとのデータを掲載しております。現行計画につきましても、それぞれのところにこのようなデータを入れておりますので、計画策定時のデータに直近のデータを加えまして、それぞれ（現状）のところに挿入していきたいと考えております。

以上でございます。

田中会長 ありがとうございました。以上でございますが、この分野は、私たちが願いながらなかなか進んでいかないという分野でもあるわけですが、もし御意見がございましたらお受けします。

はい、中道委員さんどうぞ。

中道委員 前回欠席しておりましたので、いくつか申し上げてよろしいですか。

63ページ以降の農林水産業の部分です。問題点を出してまいりますので、後で御検討いただければと思います。

まず、重点目標（3）の文言です。国の計画も新しくなりまして、先ほど少し申し上げましたように、国のほうは全体的に促進という言葉を変えてきていますから、男女共同参画の促進ではなくて、拡大のほうがよろしいのではないかと私は思います。

次に、（現状）の中の数値です。実際には後ろのデータを見ていただければわかりますが、まだまだ非常に低い。11人いると言うと、こんなふうに見えるのですが、実は全体に占める割合で見れば非常に低いので、もし数値を入れるならば、割合も一緒に入れてほしいと思います。そうでないと、誤解が大きくなってしまうと思うんです。

同じようなことですが（課題）の3点目、女性の起業活動が盛んに行われているけれども規模の零細なものが多く、としか書いていなくて、どれ位なのかという割合が全然見えないので、課題として言うならば割合を出した方が良いと思います。上で数値を出してくると、下も数値を出さないと曖昧になってしまうので。数値を出すことについて、前回の会議で合意済みであれば、こちらのほうもぜひ数値を出していただきたいと思います。引き続き活動を支援していく必要があります、ということですが、基本的にどんな支援が必要かということがこれでは見えてこないで、（課題）として零細な規模であることを言うならば、自立するような支援が必要だということを書くとか、その辺の文言が必要ではないかなと私は思いました。

また、（課題）の1点目ですが、方針決定過程の場への、と書いてあります。施策の方向 方針決定の場等への女性の積極的登用というこのタイトルも同じですが、国の計画では決定過程、というふうに言葉を変えてきていますね。決定する過程への参画ということが非常に重要だという意識になってきたと思いますので、場というよりは過程にしたほうが良いのではないかと思います。

次に、同じところで積極的登用という言葉について。国の計画では参画の拡大と出ていますので、県計画においても参画の拡大のほうが良いのではないかと私は思います。横並びである必要はないけれども、そのほうがわかりやすいので。

これは、私自身がいけなかったのですが、農林水産部は国の計画の変更を見て、県計画の変更をしていないようです。というのは、施策の方向 方針決定の場等への女性の積極的登用（具体的施策）アで、国も私たちもフォローアップが大事だということで、フォローアップという言葉が随分使っているのですが、県計画には見当たりませんのでこれについても見直していただきたいと思います。

その次に、施策の方向 女性の経営参画の促進というタイトルも、ここは拡大にしたほうが良いと私は思います。全部私の意見ですので、農林水産部と御相談していただきたいと思いますが。

そして、施策の方向（具体的施策）イでは、生産技術や経営管理能力の向上を図るために各種研修を充実しなければいけないとあります。実は、農林漁家の人たちというのはまだまだ状況が非常に難しく、社会参画をしようという意識を持つところから問題があります。申しわけないけれども、社会参画の場に出ていこうという意思を持つに至らないと言ったほうがいいでしょうか。ですから、各種研修の充実というのはここだけではなくて、社会に対してもっと積極的に参画しましょうという研修が、私は必要なのではないかと思いますので、その部分を加えていただきたいと思います。

それから、ウです。これも同様に、家族経営協定については、国の計画でもフォローアップが重要だと書いてあります。これは特に方針として出てきていますので、御検討いただきたいと思います。

次の、施策の方向 女性が活動しやすいの環境づくりで、ここで一つ抜けているのが、国も随分言っていますが、農林漁家の人たちの育児・介護における両立支援についてのことです。これは国はちゃんと書いていますので、育児・介護に関する両立支援というのでもここで入れていただきたいと思います。

以上です。

田中会長 はい、ありがとうございました。いろいろ御指摘いただいたんですけど。

事務局 はい。私も、全般にわたって承知しているところではないのですが、農林水産部においては、「農山漁村女性ビジョン」の改定が検討されております。そちらが農林水産分野の推進方針ですので、それに合わせて男女共同参画計画に書くようになっています。専門的なところでわかりにくい点もございますので、御意見につきましては農林水産部へお伝えし、ビジョンと合わせての検討をお願いしたいと思います。

田中会長 はい。全体的には促進から拡大へという御意見であったように思いますし、それに沿って場への参加ではなく過程への参加、それが強調してくださったことだろうと思います。また、国の動きとの整合性ということも御指摘があったと思いますので、事務局のほうで担当課とのすり合わせをお願いいたします。

他にございますでしょうか。

先ほど事務局の説明の中で、最後につけ加えていただきましたけども、最後のデータですね。これはそれぞれのところに組み込むということで御了承いただけるものと思います。

事務局のほうにお尋ねいたしますが、後でお気づきになった点を御指摘いただく場合には、どれくらい日数の余裕がありますか。

事務局 今日、中間の取りまとめをしていただきましたら、来週ぐらいから3月初めにかけてパブリック・コメントを実施しまして、県民の方から御意見をいただくようにしておりますから、2月中に御意見等をお寄せいただきたいと思います。

田中会長 わかりました。今お聞きいただいたとおりでございますので、なお御意見があれば事務局にお寄せいただきたいと思います。

中道委員 後ろのデータについて、ちょっとよろしいですか。

基礎資料となるようなデータを載せておられると思いますが、非常に気になるのは、審議会とか委員会における女性の参画率です。これらは丸まった数字で出てくるのですが、分野別にすると偏りがよく見えると思うので、そういうデータを出していただきたいと思います。

事務局 はい。統計資料というのはたくさんございます。中道委員さんがおっしゃったようなデータも取ることはできます。ただ、このような計画にどれだけ載せるかについては、全体的なバランスもございますので、審議会ですと、審議会等全体での数字を載せております。実際は、審議会等といっても根拠によって違まして、例えば法律に基づくもの、条例に基づくもの、いろいろございます。そういった資料が必要ということであれば、も

ちろん提供させていただきますが、ここへの掲載については、他の資料とのバランスを考えますとこれぐらいが適当かと思います。

中道委員 例えば、審議会等における女性の割合（平成17年）愛媛県は35.1%ですね。ところが、この男女共同参画会議は50%超えているでしょう。そういう格差が非常によくわかるということです。丸めるとそこが見えなくて、審議会等における女性の割合は35%になっているから、もういいじゃないかという話になりかねないと言っているわけです。

事務局 もちろん資料としてはそういったものも取りますし、御提供もできますが、ここに100を超える審議会のデータを載せるのはいかがでしょうか。

中道委員 他県の例ですが、私自身がデータを取ったことがあるので申し上げました。例えば、農林水産業は非常に高かったけれども他の分野は低かったとか、そういうデータが取れますので、せめて分野別ぐらいで見ないと、審議会等に占める女性の割合35%ですごいじゃないのということになるのではないかと懸念しているのですが、つけ加えますと、男女共同参画が進んで、審議会等委員に女性も増えてきたと言われるけれども、分野によっては格差が生まれてきているというのが現状だということを出してほしいのです。進んでいるところと進まないところの格差がひどくなってきている可能性があるということをお願いしたいわけです。

田中会長 はい、そういう問題提起もごさいます。他にございませうでしょうか。

事務局 資料3の説明で少しお時間をいただきたいと思います。

<資料3 説明>

推進体制

数値指標

田中会長 ありがとうございます。

皆さんにたくさん意見をいただきまして、大変貴重な意見を聞かせていただきました。

では、事務局からどうぞ。

事務局 この計画について気になる点がございましたら、今月中に御意見等を寄せください。今後の日程といたしましてはパブリック・コメント、それから第5回の会議で答申案を取りまとめさせていただきますと考えておりますので、この点御了承ください。

田中会長 ありがとうございます。

4 閉 会

司会 以上をもちまして、平成17年度第4回男女共同参画会議を終了いたします。